

〇たかざわ委員長 次に、日程2、陳情審査です。

本委員会で継続審査となっている送付3-12、千代田区における医療的ケア児に対する支援の拡充の陳情について審査に入ります。

お手元に陳情書をお配りしておりますので、ご確認ください。

陳情書の朗読は省略いたします。

本陳情について、前回の陳情審査以降の状況等、執行機関から情報提供がありましたら説明をお願いいたします。

〇安田児童・家庭支援センター所長 本陳情につきまして、昨年1回目の陳情審査以降の状況変化並びに現状等につきましてご説明を申し上げます。

まず、陳情書のご要望の1番、未就学児についての要望でございますが、①0から2歳までの児童発達支援施設等の利用料の負担軽減につきましては、新年度、4年度の予算のほうに、この0から2歳のご利用の負担軽減のために、区が独自に全額経費の補助をするということで新たに予算を計上したところでございます。予算額といたしましては約223万余の金額を計上をいたしました。

次に、②未就学児も障害児者等緊急介護人助成事業の対象としてもらいたいという、この要望につきまして、この事業を現在実施しておりますのは保健福祉部障害者福祉課のほうでございますが、こちらにつきましても、障害者福祉課のほうでこの事業の実施根拠となっております要綱のほうの改正をいたしまして、こちらのほう未就学の医療的ケアのお子様も対象となるというものでございます。

次に、③医療的ケア児・重症心身障害児の窓口の一本化、そして早いタイミングでつながれるようにしてほしいというご要望、こちらにつきましては、来年度、児童・家庭支援センターが事務局として、横断的な検討機関でございます（仮称）医療的ケア児等支援協議会、こういった会議体を組織する予定でございますので、この会議体の中で具体的にこの相談窓口一本化について検討を進めまして、実現を図らせていただきたいと思いますところでございます。

次に、④子ども発達センター「さくらキッズ」に看護師を常駐させてほしい。こちらにつきましても、来年度予算にさくらキッズに新たに常勤の看護師1名を配置する、そのための経費、これは法定福利費を含めて約700万余の予算を計上しておりまして、具体的な実現を図るものでございます。

そして、⑤災害時等に必要な自家用発電機装置、バッテリー、これを人工呼吸器をご利用の方向けに購入の補助制度、これを創設してほしいというご要望、こちらにつきましても、来年度の予算に新たに75万余の予算を計上いたしまして、来年度から実施をするということを予定しております。

次に、陳情の2番、就学後についての要望でございます。

まず、①医療的ケア児が安全に学校等に通うための必要な送迎支援の改善、こちらにつきましても、この医療的ケアのお子様、例えば特別支援学校等にスクールバス等で通学をされる場合に、現在、東京都のほうでスクールバスのほうは手配をしているところでございますが、なかなかその実施が時期的に遅れてしまうという、そういう現状がございます。この点につきましては、東京都のほうも問題意識は持っておりまして、今年度からモデル事業として改善に向けての検証ということを進めているところでございますの

で、私ども区といたしましても、東京都のほうとしっかりと連携を図らせていただきながら、その改善に向けて都のほうには申入れをさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、区において、高齢者向けの送迎サービス事業者に対して、新たな助成制度、区独自の助成制度を創設して、こういった高齢者向けの送迎サービス事業者がこういった医療的ケア児の送迎に参入できるような、そういった仕組みをつくってほしいというご要望でございますが、こちらにつきましては、こういった高齢者向けの送迎サービス事業者に対して、いわゆる車両の整備補助だけではなく、いわゆるマンパワーといいますか、そういった手配の課題といったものもでございますので、この点につきましては引き続き私どもも課題として認識をさせていただきまして、今後、また改善に向けて検討は図らせていただきたいと思いますと考えております。

そして、最後に、こちらの就学後についてのご要望の②ショートステイのできる施設を増やしてほしいというご要望でございます。こちらは、現在、区にはこういった医療的ケア児のお子様をお預かりできる、いわゆる宿泊のレスパイト対応ができるような施設が本区の中にはございません。また、ほかの区でもこういった施設がまだ少ないという現状がございまして、都内のいわゆる施設が非常にかなり満杯になっているという、そういったことからのご要望でございます。この点につきましては、やはりこういった施設整備、ハード面での整備と併せまして、運営をしていただく運営主体のそういったしっかりとした運営体制の確保もこれも求められるところでございますので、この点、引き続き私どもとしても非常に重要な課題というふうに受け止めをさせていただきまして、今後、引き続き検討をさせていただきたいと考えているところでございます。

ご説明は以上でございます。

○たかざわ委員長 はい。委員の皆さん、執行機関に確認したい事項はございますか。

○うがい委員 ご説明ありがとうございます。

もう一度この①から⑤までのそれぞれの金額をつけたというお話でしたが、合計額と、あと結構難しいだろうというふうにおっしゃった一番最後のショートステイに関して、どのような場所があるなしということだけなのか、どんなような難しさがあるのか、もう少し詳しく聞きたいのですが。

○安田児童・家庭支援センター所長 まず、金額的なものでございますが、先ほどの0から2歳までのお子様の負担軽減に要する経費、こちらは223万2,000円でございます。そして次に、さくらキッズに常勤の看護師を配置する経費、こちらは702万8,000円でございます。そして次に、バッテリーの購入補助経費、こちらは75万円でございます。経費といたしましては以上でございますが、いわゆるショートステイのレスパイトのための施設整備の課題といいますか、こちらにつきましては、やはり、現在、都内のこういった施設が現実まだ整備が進んでいないという状況もございまして、なかなかご希望でご予約をされてもご利用が難しい状況にあるということでございます。

したがって、私ども区といたしましては、これまで、いわゆる宿泊ではなく在宅でのレスパイトということで、事業所から医療スタッフ、看護師をご自宅のほうに派遣をさせていただいて、レスパイトに活用していただくような、そういった支援策をご提供させていただいているところでございます。先ほどもご説明申し上げましたように、いわ

ゆる宿泊でのショートステイ、これにつきましては、いわゆる受入れ側のスタッフ等とも、例えばご利用なさるお子様とのこれまでのいわゆるつながりといえますか、そういった点についても、やはり一定程度のつながりといったものが前段にあるということが好ましいというふうに私ども考えているところでございますので、ただ単にハード面の整備というだけに限定することなく、トータルにこういった医療的ケアのお子様のご家族への支援策といったことで引き続き課題として検討はさせていただきたいと考えているところでございます。

○うがい委員 ちなみに在宅レスパイトは日中しか休息できませんということですが、これも、これ、私、分からないで聞くんですが、夜間は休めません。夜間に対する在宅のサポートというのはやっぱり難しさがあるものなんですか。

○安田児童・家庭支援センター所長 夜間のいわゆる在宅レスパイト事業をご利用いただく場合に、これはご利用いただくお申込みの段階でご利用の時間帯等についてご相談は承るところでございまして、やはりどうしても時間帯が深夜ですとか、そういったような時間帯になってしまいますと、なかなかいわゆる医療スタッフの確保が難しいといった実態があるというところでございます。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾副委員長 今言われた在宅、じゃないわ、ショートステイのできる施設の件ですが、これも、ほかの区では新たにこういった施設を増やしていこうなどという動きがあったり、そういうのは分かりますか。

○安田児童・家庭支援センター所長 ほかの区がいわゆるこういったレスパイトのショートステイの施設を増やしていくかどうかということについては、大変申し訳ないんですが、今の段階でちょっと私どものほうとしては情報は把握していないところでございますが、やはり他区では、いわゆる児童発達支援センター等にこういった施設の機能を併設をしているところが、例えば北区ですとか江東区といったようなところではございます。ただ、現実まだこういった機能、あるいは施設を増やしていくということについては、他区もまだ今後の展開が望まれるところであろうというふうに認識をしております。

○牛尾副委員長 区民の方がこうした施設を利用したいともし相談があった場合は、区としてはどのような対応になるんですか。

○安田児童・家庭支援センター所長 本区といたしましては、情報としてこういった施設ご利用の可能性はございますといったご案内といえますか、ご紹介はさせていただきますが、大変申し訳ないんですが、具体的にいわゆるコーディネートといえますか、そこまではまだちょっと区として関与して取り組ませていただくということは難しいというふうに認識をしております。

○牛尾副委員長 うーん、なるほど。

○たかざわ委員長 よろしいですか。

○牛尾副委員長 はい。

○たかざわ委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○たかざわ委員長 ただいまの執行機関の説明と質疑の中で、陳情の要望のうち、1、

未就学児についての要望、①0歳から2歳までの児童発達支援施設等の利用料を保育園と同じ負担にしてください。②未就学児も障害児者等緊急介護人助成事業の対象としてください。③医療的ケア児・重症心身障害児の窓口を一本化し、早いタイミングでつながれるようにしてください。④子ども発達支援センター「さくらキッズ」に看護師を常駐させてください。⑤災害時の生存に必要な自家用発電機やバッテリーを在宅で人工呼吸器を装着している方を対象に購入補助制度を創設していただきについては、新年度から実現されるよう予定されるものと判断し、当委員会の集約として執行機関に申し入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

次に、2、就学後についての要望についてですが、①医療ケア児が安全に学校等に通うため、必要な送迎支援を改善してください。それと（2）番、高齢者向け送迎サービス事業所が医療ケア児の送迎に参入できるような助成制度を設けるなど、安価に利用できる送迎サービス事業所を増やすための区独自の助成制度の整備。それから、②番のショートステイのできる施設を増やしてください。これについてはすぐに実現が難しい点もありますので、関係機関である東京都への要望も含め、区としてしっかりと課題認識を持って引き続き改善に向けて努力していってもらうよう執行機関に申し入れ、当委員会の集約として陳情者にお返しをしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇たかざわ委員長 はい。ありがとうございます。

以上で日程2、陳情審査を終了いたします。